

基本理念

こどもイキイキ 若者ワクワク 子育てキラリ 結のまち

視 点

ウェル
ビーイング

個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態な生活を送る社会の実現

こども
まんなかシェアリング
エコノミー

モノや場所、スキルなどの資源を共有

ジェンダー
ギャップの
緩和

家事・子育ての負担感の偏在を解消

基本方針

次の基本方針で、個人の選択を尊重し、自己決定・自己実現を後押しします

- 1 将来の見通しを立てられる、こども、若者、子育て世帯を主体とした相談支援
- 2 支援を必要とする人に伝わる適時適切な情報発信
- 3 自己決定・自己実現を後押しする必要な支援の提供

施策の柱

1
こどもから若者まで
共通した支援

施策の方向性

- (1) こども・若者の健康と安心安全の確保
- (2) 困難を有するこども・若者やその家族への支援
- (3) こども・若者の成長のための社会環境の整備
- (4) 若者の定住と就業支援
- (5) 若者の定住と就業支援

2
結婚支援

施策の方向性

- (1) 結婚を希望する若者への支援
- (2) 地域全体で結婚を応援するまちづくり
- (3) 若者の出会いの創出

3
妊娠・出産支援

施策の方向性

- (1) 妊娠を希望するカップルへの支援
- (2) 妊娠期から育児期までの切れ目ない支援
- (3) 母子保健対策の充実

4
乳・幼児期の支援

施策の方向性

- (1) 乳幼児期の健康増進と相談支援の充実
- (2) 教育・保育サービスの提供
- (3) 地域における子育て支援

5
学童期の支援

施策の方向性

- (1) 児童・生徒の生きる力の育成に向けた教育環境の向上
- (2) 不登校、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応
- (3) 放課後の居場所づくり

6
保護者への支援

施策の方向性

- (1) 経済的・精神的負担の軽減
- (2) 子育てと仕事の両立支援
- (3) 共家事・共育児、男女共同参画の推進

7
配慮を必要とする支援

施策の方向性

- (1) 障がい児（配慮を必要とするこども）に対する支援
- (2) ひとり親に対する支援
- (3) 生活困窮者（世帯）に対する支援

令和2年度から取組



計画を具現化した各年度ごとの取り組みを取りまとめて情報発信